

暮らしのお知らせ

問 問い合わせ **申** 申し込み
名 名寄庁舎 (☎01654③2111)
風 風連庁舎 (☎01655③2511)

特別窓口

夜間納税窓口

とき 6月25日(火)
17:30~19:30
ところ 名寄庁舎2階
税務課納税係

社会保険事務相談窓口

とき 6月11日(火)
10:30~16:00
ところ 名寄商工会議所
完全予約制☎0166(72)5004

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

不用になった家庭用品などを紹介
します。お気軽にお電話ください。

- ゆずります
 - 防寒靴(男性用27.5cm)
 - 本棚
 - NECワープロ
 - お琴
- ゆずってください
 - オープンレンジ
 - FFストーブ
 - ベビーベッド
 - ベビーカー
 - チャイルドシート
 - パークゴルフのクラブ

問 名寄消費者協会
☎01654③5630

市長室開放事業を開催します

- ▶**対象** 市民、市民で組織する
団体やサークルなど
 - ▶**開催日時** (土日祝は除く)
6月3日(月)~28日(金)
9:00~17:30の20~30分間
※市長の公務が優先
 - ▶**懇談場所** 市役所名寄庁舎・
風連庁舎の市長室など
 - ▶**懇談内容** 地域活動やまちづ
くりの話、市政への要望・疑
問など
- ※個人的な要望・相談・苦情・
宗教に関する意見、書面によ
る要望の提出、または懇談に
ふさわしくないと判断される
場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
名 3階(内線3304)

緊急速報メール(KDDI・AUケータイ等) サービスを開始しました

市では、災害発生時の避難
勧告などのお知らせについ
て、平成24年1月からNTT
ドコモ「エリアメール」によ
る緊急速報対応サービスとし
て導入しています。

5月10日からは、新たに名
寄市のエリア内におけるAU
スマートフォン、AUケータ
イで受信可能な災害関連情報
を配信するサービスを開始し
ました。

▼**配信エリア** 市内のAU端
末エリア(他地域エリアには
配信されません)
▼**配信メールの種類** ショー
トメールサービス(Cメール)
で配信されます。

▼**配信項目** 「避難準備情報」
「避難勧告」「避難指示」「指定
河川洪水警報」「弾道ミサイル
情報」「航空攻撃情報」

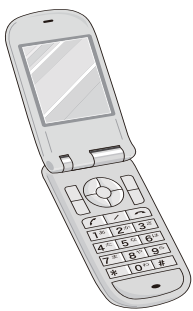
サービスを開始しました

AUスマートフォン、ケー
タイの設定は、Cメールメニ
ューから受信設定を「ON」に
してください。

▼**受信されない場合** 「通話
中」「パケット通信中」「圏外」
中「電源OFF」は受信されませ
ん。

▼**その他** 機器によっては、
未対応のものがありますので
詳しくは、KDDI(AU)
ホームページをご覧ください。

名 問 防災・法制・訟務担当
3階(内線3327)



道道下川風連線の一部が通行止めとなります

防雪柵設置工事のため車両
通行止めになります。大変ご
迷惑をおかけしますが、ご協
力をお願いします。

▼**区間** 風連旭地区東28線8
号~29線「東9号橋」間

▼**通行止めの内容**

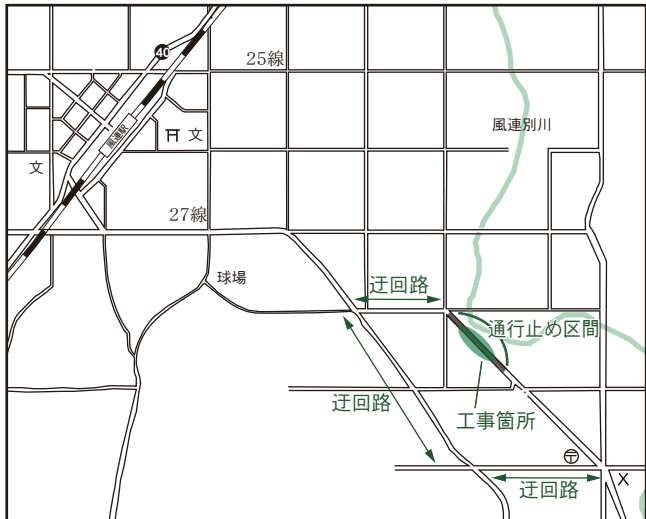
車両通行止め(歩
行者および自転車は
通行できます。また
路線バスも通常どお
り運行します)

▼**期間および時間**

6月中旬~8月下
旬の7時~18時(夜
間は通行可)

※期間の詳細は立て
看板でお知らせしま
す。

▼**迂回路** 市道風連
27線および東8号線
(図面参照)を利用
願います。



問 旭川建設管理部
士別出張所道路係
☎0165(23)2191
都市整備課計画調整係
2階(内線217)

風

寝具洗濯乾燥消毒サービ スのご案内

病気や身体障がいなどの理
由により布団の衛生管理が困
難な方に対して、寝具類の洗
濯サービスを行っています。

▼**対象** 身体の障がいや疾病
などにより、1日の大半をベ
ッド上で過ごしているおむ
ね65歳以上の高齢者または重
度身体障がい者(入院中や施
設に入所中の方はご利用でき
ません)

▼**内容** 敷布団・掛布団・毛
布・枕・丹前からそれぞれ1
枚ずつの範囲内で年間2回ま
でご利用できます。

▼**料金** 洗濯乾燥消毒に要す
る実費の1割を負担してい
た
できます。

申・問

名 高齢介護課高齢福祉係
2階(内線3231)
風 地域住民課福祉係
1階(内線112)

自衛官等の募集

種目	①一般曹候補生	②自衛官候補生(男子)	③自衛官候補生(女子)	④航空学生
応募資格	18歳以上27歳未満 (平成26年4月1日現在)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	18歳以上21歳未満 (平成26年4月1日現在)
受付期間	8月1日(木) ~9月6日(金)	年間を通じて 行っています	8月1日(木) ~9月6日(金)	8月1日(木) ~9月6日(金)
試験日	9月16日(月) または9月17日(火)	受付時にお知らせ します	9月22日(日) ~9月26日(木) いずれか1日を指定されます	9月21日(土)

※パンフレット・志願票は左記に用意してあります。

自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)

01654②3921

カラス、スズメバチについて

日に日に気温が高くなり、カラスの幼鳥の巣立ちの時期に入っています。カラスの幼鳥の大きさは親ガラスと変わりませんが、まだうまく飛べないため、人間が近づくと、親ガラスが幼鳥を守るために威嚇や攻撃をしてくることがありますので注意してください。なお、その際は、あわてずにその場から離れてください。

また、6月中旬になると、スズメバチも行動を開始します。庭木の手入れやハイキングの時には、スズメバチに十分注意してください。スズメバチが近づいてきたら、手で払ったりせずに、静かにその場から離れてください。手で払いのけたり、騒いだりすると、スズメバチは攻撃的になることがあります。万が一刺された時は、すぐに医療機関を受診してください。

カラス、スズメバチの巣を除去したい時には、土地・建物などの管理者か左記までご相談ください。

環境生活課環境・生活安全係

1階(内線3122)

情報公開制度などの利用状況(平成24年度)

市では、公正で開かれた市政の推進を目指し、市政への市民参加を促進するため、情報公開条例に基づき情報公開を実施するとともに、個人情報保護条例において、個人情報の適正な取り扱いと、市が保有する個人情報の開示請求などの権利などを定めています。

情報公開窓口では、情報開示請求や個人情報情報の開示請求などの受付をはじめ、市政に関する情報についての相談や案内を行っています。また、市政に関する刊行物や資料なども備え、閲覧もできますのでご利用ください。

平成24年度中の利用状況は次のとおりです。

情報公開請求の件数	1件
うち 一部公開	1件
個人情報に係る開示請求等の件数	0件

情報公開と個人情報保護についてのお問い合わせは、左記までご連絡ください。

総務課総務係
3階(内線3329)

木造住宅の耐震診断と改修工事補助制度について

●耐震診断(無料)

お住まいの住宅が地震に対してどの程度被害を受けにくいかを無料で判定します。調査は、現地調査を行わず、建設当時の図面と申請者の聞きとりにより行います。下記の対象建築物にお住まいで建築確認申請図面をお持ちの方であれば判定可能ですのでぜひご利用ください。

●耐震改修工事の補助制度

耐震改修工事を行った場合、1件につき耐震改修に係る工事額の10%、最大30万円を補助します。

対象建築物は、耐震診断などで耐震性が無いと判定されたもので、建築基準法の基準となるように柱や壁、筋交いを増やすなどの改修工事を行った場合に限りです。

また、工事前補助金交付申請が必要ですのでご注意ください。なお、補助を受ける場合の改修工事は耐震診断技術者が所属する会社などで行なわなければなりません。

●私立幼稚園就園奨励費補助金のご案内

市では、私立幼稚園に通園するお子さんの保護者に対し、所得(市民税課税額)に応じて補助を行っています。市内に住所があつて市外の私立幼稚園に通園し、補助を希望される方はこども未来係まで

▼対象建築物

- ①木造住宅の一戸建て、または併用住宅(居住部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のもの)であること
- ②地上階数が2階以下で床面積が500㎡未満のもの
- ③昭和56年5月31日以前に着工したもの

▼募集期間

- ・対象建築物を所有し、現在住んでいる方
- ・建築基準法その他関係法令に明らかに違反していないこと
- ・市税滞納のないこと

▼募集期間

6月3日(月)~11月30日(土)
※先着順に受付。当該年度の予算に達した時点で募集を終了します。(本年度の診断補助は10件程度)

いずれも事前に内容を聞き取りますので、まずはお電話か窓口にお越しください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 建築課指導係

2階(内線226)

お問い合わせください。

なお、市内の幼稚園に通園している場合は、幼稚園を通じてご案内します。

こども未来課こども未来係
2階(内線3241)

市営住宅の定期募集

▼募集期間 6月3日(月)～6月10日(月)
 ▼申込方法 収入のわかるもの(源泉徴収票など)と印鑑を持参し、市役所にお越しください。仮審査の上、入居適格者は申込書に必要書類を添えて提出していただきます。申込書の配布は、申込窓口で行っていただきます。

▼入居時期 修繕後に入居
 ※障がいをお持ちの方は障害者手帳などの証明書類を持参ください。

▼入居者の決定 書類審査により決定します。ただし、申し込みが重複した場合は抽選とします。
 ※抽選の際、倍率を引き上げる優遇措置がありますので詳細はお問い合わせください。
 ▼家賃 入居者の収入に応じた家賃となります。

【入居抽選会と説明会】
 ▼とき 6月21日(金) 14時
 ▼ところ 市役所名寄庁舎4階大会議室
 ▼入居説明会 すべての住宅の抽選終了後(入居が決定した方のみ)
 ※連絡がなく欠席の場合は、入居申込を取消したものとみなします。

▼募集住宅

団地名	住所	規格	家賃	建築	備考
ノスタリなよろ	235号 東1条北6丁目	2LDK 59.1㎡ 3階	17,800円～26,600円	H 1	単身可能 7月入居
東光団地	203号 東8条南9丁目	3LDK 74.8㎡ 2階	25,500円～37,900円	H15	世帯用
北栄団地	58号 風連町北栄町	2LDK 53.7㎡ 平屋	14,600円～21,700円	H 6	高齢世帯可能 7月入居
風舞団地	339号 風連町北栄町	3LDK 74.8㎡ 1階	19,800円～29,500円	H 6	世帯用

※住宅により家賃のほかにも共益費(共用部分の電気代、除雪費など)、浴槽やボイラーのリース料などが別途かかります。

※募集期間内に申し込みのない住宅については随時募集します。



風 名 申 問
 建築課住宅係
 3階(内線3353)
 2階(内線212)

■単身可能住宅について

単身の場合は60歳以上の方(経過措置のため昭和31年4月1日以前に生れた方を含む)、障害者手帳をお持ちの方、生活保護を受給している方などが入居できます。

■高齢世帯可能住宅について

単身の場合は60歳以上の方(経過措置のため昭和31年4月1日以前に生れた方を含む)が入居できます。世帯の場合は入居申込者および同居者が60歳以上の方(経過措置のため昭和31年4月1日以前に生れた方を含む)が入居できます。ただし、同居者が配偶者の場合は60歳未満であっても入居できます。

現況届の手続きが必要ですが

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。
 これは、引き続き受給資格があるかどうか確認するためのもので、本年5月に認定請求された方を除き、提出が必要です。
 6月上旬までに対象となる

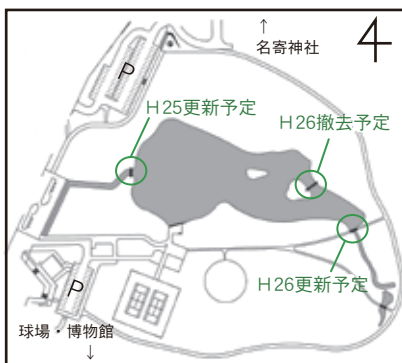
名寄公園の木橋を更新します

名寄公園にある木橋は整備後約20年が経過し、年々老朽化が進んでいます。よって平成25年度から26年度にかけて、老朽化の著しい木橋を更新します。
 更新後はこれまでの木製から、腐食や破損に強い「プラスチック製擬木材」に変わり、丈夫な橋になります。



方にお知らせおよび現況届の用紙を送付します。現況届の提出がないと引き続き手当を受けることができませんので、必ず提出してください。
 名 問
 2階
 (内線3241・3242)

なお、工事期間中は木橋の通行ができません。ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。



▼平成25年度工事期間

6月上旬～7月下旬予定
 ※平成26年度も工事期間が決定次第お知らせします。

風 問
 2階
 (内線210・213)

児童センターからのお知らせ

【父の日のプレゼント作り】

お父さんに感謝の気持ちを込めてメッセージカードとプレゼントを作りませんか。

▼とき 6月15日(土) 13時30分

▼ところ 児童センター

▼定員 20人

▼申込期間 6月1日(土)～6月8日(土)

▼申込方法 なよろっこ6月号掲載の申込用紙に必要事項を記入し、児童センター窓口へ提出してください。(電話での申込みも可)

【みんなでお花を植えよう】

児童センターにお花を植えませんか。

▼とき 6月10日(月)～6月14日(金)放課後

【七夕会】

みんなで願い事を書いて短冊を飾ります。楽しいゲームもあります。

▼とき 7月6日(土)

▼ところ 児童センター

▼申込期間 6月22日(土)～6月29日(土)

※詳しい内容はなよろっこ6月号に掲載しています。

申・問

児童センター

☎ 01654③3465

中山間地域等直接支払制度を活用した平成24年度の取り組み

農地が果たす役割は、農産物の生産だけではなく、農産物の生産だけではありませ

ん。たん水機能をはじめとする国土保全機能、安らぎのある美しい空間の提供による健康保持機能や自然生態系を維持する機能など、「多面的機能」を有し、農村部ばかりでなく市街地を含む多くの住民の暮らしを守る役割があります。

本制度は農地の持つ多面的機能を守る観点から、多種多様な取り組みにより農用地の保全や耕作放棄を未然に防ぐ、農業生産条件の不利を補う制度です。

本市においては名寄地域集落、風連地域集落でそれぞれ集落協定が締結され、活動の成果や課題を協議し、両集落がさまざまな取り組みを行っています。

【名寄地域集落の取り組み】

▼農業生産活動

①農用地法面・農道などの保全管理、点検清掃活動

②水路泥上等清掃活動

③有害鳥獣防止対策

・電柵の設置

・捕獲免許等の取得推進

・捕獲罟設置による鹿駆除

▼多面的機能を増進する活動

①集落会館・周辺の清掃活動、花壇整備活動

②農業体験学習(小学校等)の実施

③農業用廃プラ適正処理事業

④地域文化の伝承活動

▼生産性・収益性の向上活動

①農用地力維持

②農業機械の共同利用

③融雪剤などの共同散布

▼担い手定着活動

①青年・女性グループの育成

②酪農ヘルパー利用推進

③農業研修・販売促進活動支援事業

▼風連地域集落の取り組み

①農用地法面・農道などの保全管理、点検清掃活動

②水路泥上等清掃活動

③有害鳥獣防止対策

・電柵の設置

・鹿駆除推進

・狩猟免許の取得推進

▼多面的機能を増進する活動

①農業用廃プラ適正処理事業

②学校田・畑の運営

③集落会館等花壇の整備、清掃など

④イルミネーション設置

⑤フラワーロード保全

⑥プランター花による美化活動

⑦地域文化の伝承活動

⑧コミュニティ活動奨励事業

▼生産性・収益性の向上活動

①作業受委託の推進

②クリーン農業の推進

③自給飼料確保対策事業

④米産地強化対策事業

⑤小規模土地改良事業

▼担い手の定着活動

①農業活性化養成事業

②青年・女性グループの育成

③酪農ヘルパー利用推進

④農業研修・販売促進活動支援事業

無料相談窓口

ところ 駅前交流プラザ「よろーな」2階
名寄消費生活センター(東1南7)

- ①消費生活相談 9:15～16:00
とき 月～金曜日
- ②市民相談 9:15～16:00
とき 月～金曜日
- ③無料法律相談 11:00～
とき 6月2日(日)
※事前予約が必要です
- ④行政相談 13:00～16:00
とき 6月13日(木)
- ⑤結婚相談
とき 第1金曜日 17:30～19:00
その他の金曜日 13:00～15:00
① ☎01654②3575
②～⑤ ☎01654③2111 (内線3616)

■労働相談 8:45～17:30
とき 月～金曜日
ところ 名寄庁舎3階
営業戦略課労働相談所
☎01654③2111

■人権相談 8:30～16:30
とき 月～金曜日
ところ 旭川地方法務局名寄支局
☎01654②2349

■心配ごと相談(24時間)
とき 月～金曜日
ところ 総合福祉センター
☎01654②3968

■精神障害者生活相談(酒害相談も) 13:00～15:00
とき 毎月第3木曜日
ところ 総合福祉センター
☎01654②3968

■教育相談ハートダイヤル 9:00～17:00
とき 月～金曜日
ところ 児童センター
☎01654③1000

ご寄附

ありがとうございます(順不同・敬称略)

▼社会貢献のために
○北建工業株式会社
(山本 重存代表取締役)

▼社会貢献のために
○第一建設株式会社
(寺島 勝之代表取締役)

▼社会貢献のために
○公共施設整備のために
○有限会社岩守産業
(高儀 巖雄代表取締役)

▼社会貢献のために
○株式会社真鍋組
(眞鍋 和一代表取締役)

▼駅前交流プラザ「よろーな」のために
○澤 ミヨ子

▼名寄市のために
○有限会社名寄土管製作所
(松前 司代表取締役)

▼市立病院のために
○炭谷 慎二